

行政経営改革推進本部会議幹事会(R4.1.26)における主な意見等について

・財源確保のガイドライン(案)について

No.	事項	意見等	意見等に対する対応
1	ガイドラインとしての表記について	【資料1】P1において、「これからも持続的な発展を遂げていくためには、新型コロナウイルス感染症等の影響により…」と記載があるが、将来にあたって進めていくものであれば、「人口減少や少子高齢化」といった文言の方が適切ではないか。	修正済み。
2		・【資料1】P11の「② 広告媒体等への広告導入」で、「調査・取組を進めていくことも有効であると考えられます。」と記載があるが、ガイドラインの記載方法として適切ではない。他にも散見されるため一度確認いただきたい。	「有効です」や「繋げていきます」等の表記に修正済み。
3	主な取組について	【資料1】P10「主な取組のテーマ」に5項目挙げられているが、選定した理由は何か。	ガイドラインの取組期間の中で実現性のあるものを記載している。
4	クラウドファンディングの仲介事業者について	【資料1】P12「③ クラウドファンディング」において、クラウドファンディングを実施する仲介業者の選定基準を追記した方が良いのではないか。	基本的には随意契約より、公募や入札による事業者選定が好ましいため、【資料1】P13に、公募や入札のことを記載済み。
5	ふるさと納税制度について	・【資料1】P14「⑤ ふるさと納税制度」について、本市として実施していく可能性があるのかどうか検討が必要ではないか。特に、企業版ふるさと納税制度については課題も多いと聞いているが実施していけるものなのか。	企業版ふるさと納税制度については、担当課と調整済みであり、来年度から実施の予定である。
6	市有財産(不動産や動産)の売却や貸付について	・【資料1】P14「④ 市有財産(不動産や動産)の売却や貸付」で、「行政財産」については処分の対象になりにくいと思われるが、市有財産に含んだ理由はなにか。	他市では、行政財産に関する規則を改正した上で、積極的に貸し出している事例があり、本市においても同様に、規則改正を行った場合は実施の可能性があるため記載している。
7		【資料1】P14「④ 市有財産(不動産や動産)の売却や貸付」に「ニワタス」等の事例を載せる等、記載内容を充実させてはどうか。	追記済み。
8		行政財産の取扱いについては慎重に進めていただきたい。積極的に売却や貸付を行うものなのかそうでないものなのか、財産の区分けについて一度整理いただきたい。	総務課と調整を行い、【資料1】P7の記載内容を修正済み。
9	推進体制について	【資料1】の取組を進めていくに当たって、ワーキンググループを作ってはどうか。	来年度に検討する。

・草津市ネーミングライツ導入ガイドライン(案)について

No.	事項	意見等	意見等に対する対応
1	申込書等について	【論点整理資料】P2「ガイドラインの運用」については、「各公共施設等所管部局が募集要項を作成し、実施すること」となっているが、原課の負担軽減のためにも、応募にかかる申込書のフォーマットを作成してはどうか。	申込書等の参考様式をガイドラインに追記済み。
2	ゼロカーボンシティについて	【資料2】「10. ネーミングライツパートナーの選定方法」の【審査基準のポイント】に、「ゼロカーボン」や「地球温暖化防止」の取組を実施していることを基準に追記してはどうか。	追記済み。
3	応募資格について	【資料2】「7. 応募資格」の「(2)以下の業種及び事業者該当しない者」について、宗教団体や特定政治団体は記載しないのか。	「⑩その他・・・」の項目に含めている。本市のプロポーザルの実施要領や他市事例を見ても記載がない。
4		【資料2】「7. 応募資格」の(1)「④草津市税等を滞納していないこと。」とあるが、「等」には何が含まれるのか。水道料金等か。応募される方は、市外の人もいれば、法人もいる。全ての人や企業に対して網羅できるようにしてはどうか。	水道料金も含まれる。記載方法については、本市のプロポーザルの実施要領を参考にした。